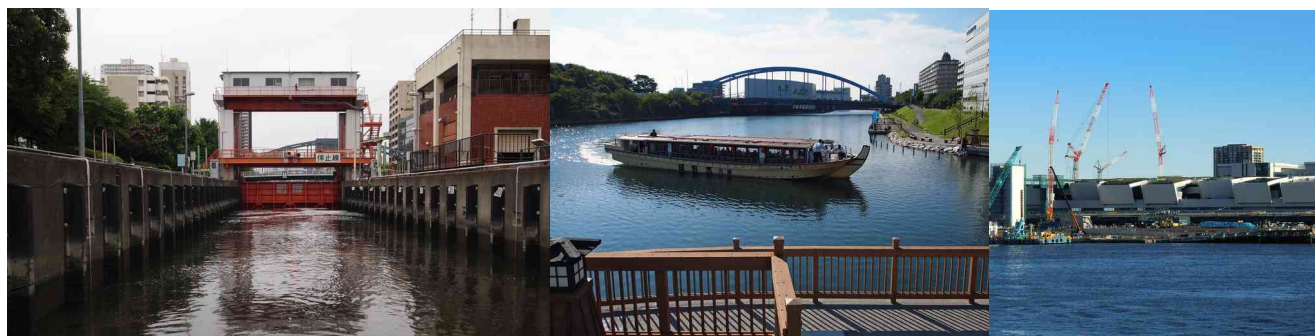


# 『リバーツアー特別編』

早春の隅田川と小名木川を屋形船で航行します。 お一人様3600円



左から順に扇橋閘門、屋形船、豊洲新市場のイメージ図です。

(扇橋閘門では水に濡れることがありますので、服装や所持品等にご注意下さい。)

本ツアーは、東大島文化センターが企画し、アイオー・トラベラーズが旅行実施するものです。

コース(2コースあります)いずれも2016年3月13日(日曜日)に実施致します。

1便(午前9時から午後1時を予定)

築地本願寺(集合)--->築地周辺のまち歩き(徒歩)※築地市場は休場日のため、場内には入りません。--->明石町・聖路加ガーデン前乗船場--(屋形船)--->隅田川(船上見学)-->豊洲新市場(船上見学)--->豊洲運河(船上見学)--->扇橋閘門(水のエレベータ体験)--->番所橋乗船場(下船)--->中川船番所資料館(見学、解散)

2便(正午から午後4時を予定)

中川船番所資料館(集合)--->(1便と逆コースです)--->築地本願寺(解散)

## ●申込の前に

右のQRコードをスマホ等で読み取って、「取引条件(全文)」をご確認下さい。

ネット環境のない方は、各文化センター(森下を除く)またはアイオー・トラベラーズにて配布しております「取引条件書(全文)」をご覧ください。

## ●申込方法

はがきに「リバーツアー特別編」と明記して、希望の便名、住所、代表者氏名(フリガナ)、電話番号(緊急連絡先)、メールアドレス(お持ちの場合)、参加者全員の氏名と年齢を記載してアイオー・トラベラーズ(下記)まで郵送してください。応募者多数の場合は抽選となります。

## ●申込先

アイオー・トラベラーズ株式会社(東京都知事登録 旅行業 第2-6254号)

送付先 〒136-0072 東京都江東区大島1-33-14 秋山ビル3階(電話03-5858-6500)

●集合時刻及び集合場所その他は、別途お送りする確定書面によります。●荒天や潮位等により中止またはコースの変更や遅延が発生する場合があります。●昼食はお弁当を提供します。●扇橋閘門では水に濡れることがあります。服装や所持品にご注意下さい。●屋形船は座敷となります。●屋形船運行会社:深川吉野屋 ●添乗員は同行しませんが、ガイドや係員が同行します。●申込および参加は高校生以上が条件です。



## イベント企画

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 東大島文化センター  
〒136-0072 東京都江東区大島8-33-9

## 旅行企画・実施

アイオー・トラベラーズ株式会社(東京都知事登録旅行業 第2-6254号)

〒136-0072 東京都江東区大島1-33-14 秋山ビル3階

電話 03-5858-6500 FAX 03-5858-6700

管理 土川 修(総合旅行業務取扱管理者)

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所における責任者です。(一社)全国旅行業協会 正会員  
旅行契約等についてご不明な点がございましたらお気軽に旅行業務取扱管理者までどうぞ。



## 取引条件書（一部抜粋）

この旅行は、公益財団法人江東区文化コミュニティ財団東大島文化センター（以下「東大島文化センター」）が企画し、当社が旅行実施する募集型企画旅行に適用されます。旅行条件は、下記のほかに別途お渡しする取引条件書（全文）、ご出発前にお渡しする確定書面及び弊社旅行業約款（募集型企画旅行の部）によります。

### 第1条 募集型企画旅行契約

本ツアーは、東大島文化センターが企画し、アイオー・トラベラーズ株式会社が旅行主催する募集型企画旅行です。お客様は、本旅行の申し込みにあたっては、アイオー・トラベラーズ株式会社との間で旅行契約を締結することになります。

### 第2条 お申し込みの条件

お申し込みの条件は以下の通りです。

- (1) 申込の方及び参加者は、高校生以上の方に限ります。
- (2) 身体に障害のある方で、介助等が必要なお客様につきましては、別途ご相談下さい。お客様費用ご負担になりますが、出来る限りご希望に添えるよう致します。
- (3) 船は屋形船（和室、畳敷き）となります。椅子などが必要な場合はお客様ご自身でご準備下さい。また、座席の位置等は係員の指示に従って下さい。
- (4) その他、業務上の都合によりお申し込みをお断りする場合があります。

### 第3条 お申し込み手順と契約の成立

はがきに必要事項をお書き添えの上、弊社までご郵送下さい。

応募者多数の場合は、抽選となります。当選者の方には、東大島文化センターからご案内書が届きます。届きましたご案内書の通りにお手続きをお願いします。

2 お客様からのご入金を確認できた時が契約の成立時期となります。

### 第4条 旅行代金に含まれるもの

昼食としてお弁当代及びお茶代、中央区まちあるきガイド代、旅行傷害保険（日帰り）が含まれております。

### 第5条 旅行代金に含まれないもの

以下のものについては旅行代金に含まれません。

- (1) 集合場所までの往復交通費や宿泊費、食事代など。
- (2) 投薬、医療費、看護や介護その他の費用。
- (3) 追加飲食代金などの個人的な諸費用
- (4) その他第4条に含まれるものと明示したものの以外を全て

### 第6条 旅行契約内容の変更

当社は、荒天・天変地異・戦乱・暴動・運行スケジュール・交通事情その他東大島文化センター及び当社の責任によらず、やむを得ない事由により旅行契約内容の一部または全部を変更する場合があります。

### 第7条 取消料について

お客様は、下記の取消手数料を払うことにより、いつでも旅行契約の解除が出来ます。

旅行開始日の7日前までの請求に係る払い戻し	200円
旅行開始日の前々日までの請求に係る払い戻し	360円
出発時刻までの請求に係る払い戻し	1,200円

2 お客様の都合による取消の場合は、上記のほかに弊社からお客様のご指定口座に振り込む振込手数料（消費税等を含む）はお客様負担となります。

### 第8条 旅行開始前の旅行契約の解除・払い戻し

お客様の解除権

お客様は、第7条に定める取消手数料を支払うことにより、いつでも旅行を解除できます。

#### 2 当社の解除権

次の各項目に該当する場合、当社は旅行契約を解除することがあります。

- (あ) 当社が指定した応募条件（年齢等）に合致しないことが判明した時。
- (い) 荒天・天変地変、戦乱、運輸機関による旅行サービス提供の停止、官公庁の命令、その他当社が関与できない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となった場合。

### 第9条 旅行開始後の旅行契約の解除・払い戻し

お客様の都合により、途中で離団された場合は、その後のお客様の一切の権利をお客様が放棄されたと看做し、払い戻しは致しません。

### 第10条 お客様の責任

お客様の故意又は過失・法令若しくは公序良俗に反する行為または、お客様が当社の旅行業約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

2 お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載されたお客様の権利義務、その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは旅行地において速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

3 お客様が自らの都合で団体行動をとるべきときに団体行動をとらなかったことにより、同一団体の他のお客様又は当社に損害を与えた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

### 第11条 添乗業務

添乗業務を行う添乗員は同行致しません。

### 第12条 問い合わせ先および連絡先

本旅行契約に関する問い合わせ先は、下記の通りです。

- |                                |                              |
|--------------------------------|------------------------------|
| (1) イベントに関すること（主催内容そのものに関する事項） | (2) 旅行（ツアー）企画・実施及び旅行契約に関すること |
| 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 東大島文化センター  | アイオー・トラベラーズ株式会社（全国旅行業協会 正会員） |
| 住所 東京都江東区大島8-33-9              | 登録 東京都知事登録 旅行業 第2-6254号      |
| 電話 03-3681-6331                | 住所 東京都江東区大島1-33-14 秋山ビル3階    |
| 担当 高山、秋田                       | 電話 03-5858-6500              |
|                                | 管理 土川 修（総合旅行業務取扱管理者）         |